

鳥取市議会本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会 (第26回) 会議録

会議年月日	令和3年9月9日（木曜日）		
開会	午前9時57分	閉会	午前10時48分
場所	市役所7階 第1委員会室		
出席委員	委員長 岡田信俊 副委員長 勝田鮮二 委員 加嶋辰史 米村京子 朝野和隆 吉野恭介 岩永安子 平野真理子 上杉栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	太田 縁		
事務局職員	事務局次長 植田 光一	議事係主事 田中 真一	
出席説明員	【総務部】 総務部長 浅井俊彦 次長兼財産経営課長 一村泰志 財産経営課課長補佐 中村和範 【企画推進部】 企画推進部長 高橋義幸 経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 渡邊大輔 政策企画課課長補佐 平田政志		
傍聴者	2人		
会議に付した事件	別添資料のとおり		

午前9時57分 開会

◆岡田信俊 委員長 皆さん、おはようございます。定刻より少し早いようですが、全員おそろいのおようですので、ただいまより本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を開会します。

本日の日程でございますが、議案説明を受け、その後、その他報告へと進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、浅井部長に御挨拶をいただいた後、議案説明に入りたいと思います。

浅井部長、お願いします。

○浅井俊彦 総務部長 総務部長、浅井でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま委員長のほうから御説明がありましたとおり、本日は、まず、議案といたしまして、一般会計の補正予算、これは工損調査の追加が必要になったことに伴います補正予算をお願いするものであります。

議案説明の後に、報告といたしまして、現在の旧本庁舎、第二庁舎の解体の状況を御報告させていただくとともに、先回の本委員会で若干触れさせていただきました地下の撤去の現在の考え方について、簡単ではございますが、御説明申し上げたいと思っております。

また、8月に実施いたしました市民アンケートの結果と活用案の絞り込み、評価についても御報告いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆岡田信俊 委員長 それでは、議案第105号令和3年度鳥取市一般会計補正予算、第7号、所管に属する部分についての説明を執行部よりお願いいたします。一村次長。

○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 おはようございます。財産経営課、一村です。

資料1については、表紙をはぐっていただいた裏面の2ページを、事業別概要につきましては、14ページ上段の旧本庁舎・第二庁舎解体事業費を御覧ください。

地盤変動影響調査、いわゆる工損調査の追加分として、180万8,000円の補正予算の計上をさせていただきますのでございます。工損調査につきましては、対象となる家屋の事前調査は現時点において全て完了しておりますが、調査区域の範囲内において、本年10月末完成予定で新築される上魚町地内の家屋1件と隣接する未調査の家屋1件がございまして、これらについて、完成後、新たに工損調査を追加で実施する必要がございますので、予算を上げさせていただいております。2件とも同じ家主でございます。未調査物件につきましては、新築後の家屋に持ち込まれる家財道具が家の中に詰まっているといった関係で、内部調査がこれまでできなかった事情がございますので、このたび併せて調査を行うものでございます。

このことで工損調査の聞き取りで訪問した際に、家主の方からは事前に伺っておったんですが、その時点ではどの程度の家屋になるかというところがまだ不明でしたので、おおよその完成を待って対応するという予定にしておりまして、当初の工損調査の予算には反映させておりませんでしたので、今回2件分を追加するものでございます。補正予算の議決をいただきましたら速やかに契約変更を行いまして、家屋が完成次第、調査に入る予定にしております。説明は以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 なしということで、なしと認め、次に進みます。

鳥取市役所旧本庁舎解体工事、鳥取市役所第二庁舎解体工事の進捗状況等について（説明・質疑）

◆岡田信俊 委員長 それでは、次に、その他報告であります。

まず、鳥取市役所旧本庁舎解体工事、鳥取市役所第二庁舎解体工事の進捗状況についての報告を執行部よりお願いいたします。一村次長。

○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 資料2の2ページを御覧ください。鳥取市役所旧本庁舎解体工事、同じく第二庁舎解体工事の今の進捗状況等について説明させていただきます。

8月末時点で旧本庁舎と第二庁舎の解体状況ですが、見ていただいたら分かるところなんですけど、旧本庁舎、第二庁舎ともに解体用の足場を組んで工事を行っておるところでございます。旧本庁舎の工事の進捗率は12.9%、第二庁舎は10.1%となっております。おおむね予定どおりに進行できております。今は内部の解体工事を中心に行っておりまして、これが終わり

ましたら、いよいよ外部の解体に取りかかるというふうに予定しております。特に第二庁舎につきましても、周囲に家屋が密集しておるといふような事情がありますので、大変気を遣う作業となっておりますが、安全に配慮しながら工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

解体工事の進捗状況につきましては、当委員会において逐次報告させていただきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

引き続き2の、先ほど浅井部長のほうからもありましたが、地階部分の解体方針につきまして、若干触れさせていただきたいと思えます。

現在、内部で検討を行っておる旧本庁舎の地階の撤去工事に関するものでございます。跡地利用につきましては、活用策が4案に絞られて、現在、本年度中に方向性を出すというところで議論が進んでおるところでございますが、解体工事に関しましては、これまで行ってきた説明では、跡地利用の方向性が固まって、交付税など有利な財源を活用して施設整備を行うために、地階部分をそのまま残して、先に上物を撤去して、新たな施設整備と併せて地階撤去を行うというふうにこれまでは説明してきているところでございますが、地階を撤去しなければならないということは、これははっきりしているところでございまして、その撤去時期をいつにするかというところでございます。しかしながら、利用方針が決定した後、具体的な整備を行うまではどうしても時間がかかるというふうなこともございますので、この地階撤去後に連続して撤去工事を行うことができるのであれば、工期の短縮にもつながるといふこともあるし、また跡地の活用にも資するといふところもありますので、その点で今ちょっと内部で検討しておるところでございます。

財源につきましては、現在のところ、可能な限り現計予算を使って運用を想定しております。ただ、その部分で若干の不足が生じるようであれば、補正予算という形で12月議会で上程させていただくことも検討しておるところでございます。本日その頭出しということで、その際には改めて御議論いただけたらと思えます。

今、お話ししましたのは旧本庁舎の部分でございまして、第二庁舎の部分については、同様に第二庁舎も地階の撤去を行っていくという方向性は変わりはありません、同じところでございますが、第二庁舎につきましては、その前に土壤汚染調査のほうをする必要がございまして、本庁舎は既に行ってはおります。旧本庁舎は平成24年の段階で実際に土壤汚染調査を行っておるんですが、第二庁舎につきましては調査を行っておりませんので、ボーリング調査を行うことを予定しております。ただ、先に、第二庁舎の場合は、地上、上物を撤去しないとボーリング調査ができないというふうな事情がございまして、先に上物、地上階を撤去した後にボーリング調査を実施して、撤去の検討に入りたいというふうに考えておるところでございます。説明は以上です。

◆岡田信俊 委員長 説明をいただきました。2件まとめて説明をいただいたという解釈をしております。

どうでしょうか、1件ずつちょっと質問受けたいと思えます。まず、解体工事の状況について、いわゆる地下じゃなくて上の部分に関しての説明に対しての御説明につきまして、委員の

皆様から質疑等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。念のため確認します。資料のほうにも工期が令和4年6月30日というふうにあるんですけども、現在、進捗どおり来てるということですが、これが早まるであるとかいうことってというのはできないのかなと。6月30日までっていうのはどうしてもかかりそうな予定なのか、そこのところを確認させてください。

◆岡田信俊 委員長 一村次長。

○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 作業のほうも、いわゆる事故がないようにということで、慎重に行っておるところでございまして、今のところは工期を早めてというところは考えておりません、予定どおり進めていく予定にしております。以上です。

◆岡田信俊 委員長 岩永委員。

◆岩永安子 委員 すみません、内部解体工事が終わったら外部、外側の解体にという説明でした。大体いつ頃、外部の解体に入っていくのかということと、それから、特に外部の解体に当たって、囲いだとか周辺との関係で何か留意しなきゃいけないことが想定されてるのかどうかっていうようなことを教えてください。

◆岡田信俊 委員長 一村次長。

○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 旧本庁舎につきましては、外部解体については9月末の予定で進めておりますし、第二庁舎については9月中頃、9月中旬の予定で今進めておるところでございまして。外部解体に当たりましては、低騒音・低振動の重機を活用するとともに、今もそうなんですけど、振動、騒音の数値が分かるような機器を現場に設置してございまして、規制値を超えないような形で注意して工事を進めておるところでございまして。ただ、全くの無音で工事するというところはちょっと難しいところではございますので、周辺のなるべく住宅、住民の方に迷惑がかからないような形で工事を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆岡田信俊 委員長 岩永委員、よろしいでしょうか。

◆岩永安子 委員 はい。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 すみません、米村です。実はこの内部解体のことについてちょっとお伺いしたいんですが。ここで質問していいのかどうかちょっと不明瞭なんですけども、内部解体するときに、作品がありましたよね、七宝焼の大きな壁画、2か所あったと思うんですけど、それはどういうふうな、全部解体するのか残すのか、これは市民の人から聞かれたものですから、ちょっと教えていただけませんかでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 一村次長。

○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 財産経営課、一村です。先ほど米村委員さんのほうから質問がありましたのは、壁画のことだと思います。旧本庁舎の1階の旧市民課の手前のところに壁画があって、3階のエレベーターを降りた正面にも壁画がございました。

この壁画につきましては、解体作業を行っている中で、内部のほうでもあの部分でちょっと残せないかというような、残すのを検討しないかというような案も出てきまして、その部分で

解体作業の工程の中で検討しておったところなんですけど、実際、クレーンか何かでその部分を取り出して、かつ下に下ろしてっていうのがちょっと困難なことでございますし、あれ、軟質系の陶器といいますか、タイルでできておまして、解体作業でそれをやるともうばらばらに壊れちゃうというところもあります。

あれが普通のブロックに固着しとるといようなことがあって、ブロックごと取る必要があるんですけど、そうなるのかなりの重量が出てくるので、あれをそのまま下ろしてというところはちょっと難しいというところもありますし、解体と別に、じゃあ、その部分を別の業者に出してすればというようにも考えられないことはないですけど、それも別途、結構な費用がかかるというところがございますので、解体業者としても、あれを工事の過程でやるのはちょっと勘弁してほしいというように事情もあったりして、引き続き内部で検討は行っておるんですけど、ちょっと実施は困難な状況ではないかなというふうには今は思っておるところでございます。

ただ、それについては写真で記録を残すとともに、タイルの一部でも何とか回収できないかなというふうには今考えておるところでございます。以上です。

◆米村京子 委員 ありがとうございます、いいです。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、質疑なしと認め、次に進みます。

次は、地下部分についての説明もいただきました、そのことにつきましての質疑も受けさせていただきます。もし地上部分と関連のことがありまして受けさせていただきたいと思いません。上杉委員。

◆上杉栄一 委員 地下部分について以前から議論があったわけで、いずれにしても、これは解体撤去せなあかんと。以前の議論は、解体撤去に当たっては、活用策の方向が決まって、それで今度の新しい活用策の事業の中に取り入れて、有利な財源といいますか、そういったものがあればということだったんだけど、今回まとめて撤去するっていうことは、具体的に言えばトータルコスト、要するに工事のコストからすると、待って、新しい事業の中で有利な財源を入れてするコストと、多分、今の同じ業者がそのままするだろうから、だから、撤去した後に、地下埋の、地下についての工事については、新たな工事っていうことになってくるとそれなりのまた費用が要るわけだから、その辺りのコストっていうんですか、その辺りも考えられたのか、その辺りをちょっと教えてやってください。なぜ、以前は新しい事業の中で国の有利な財源をとってたのが、今回はそのまま一緒になったと、その辺り、ちょっと教えてやってください。

◆岡田信俊 委員長 一村次長。

○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 先ほど上杉委員さんの御質問があったように、交付税に関して、交付税を有効活用するというのは重要だというような観点については、それは当然こちらのほうも重要であるというふうに認識はしておるところですが、ちょっと説明のほうでもさせてもらったんですけど、活用方針が定まっても、どうしても具体的な施設整備に当たるまでは時間がかかるというところもありますし、ちょっとこれまでの説明とは若干異なる部分ではありますが、基本、地上部分を撤去したとしても、どうしても危険ですので、仮囲いは残し

ていけないいけないわけなんですね。そうなると思栄えの問題も当然出てくると思いますし、跡地利用に係る部分も若干は出てくる可能性もあると思いますので、このたびについては一応想定は同じ業者で連続してやって、費用についても入札の価格を参考にしながらやれば可能かなというところで、あとは財源についてもちょっと入札で請差が生じたので、それが利用できないかというところで考えたところでございます。以上です。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 分かりました。いわゆる新しい事業、跡地活用のときに地下埋撤去をする場合の費用と、今そのまま続けていく、この現計予算の中で、執行していくというような話は聞いたんだけど、いわゆる補助率の問題があるわけだから何とも言えんですけど、今回の場合は、これは恐らく一般財源の中から出して、一般財源というから鳥取市の持ち出しになるんだけど、大きな差がありますか。

◆岡田信俊 委員長 一村次長。

○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 いわゆる交付税が何%交付されるかという形で変わってくると思いますが、それを決めるまでにも、やっぱり申請とか許可とか、国のほうのがありますので、当然計画のほうも出していくという形で決定されていくものですので、どうしても時間がかかるというような事情も当然あるわけです。実際に交付税が使えて、それこそ新しい事業が決まればそれは理想ではあるんですが、なかなかそこまで、決定するまでがどうしても期間を要するということもありますので、有利な財源を使うというのも1つの手ではあるんですが、市の一般財源を活用できるのであればそれを可能な限り活用して、それでやるという方向性で進むというのも、1つの検討材料ではないかなというところでございます。それと、それだけではちょっと不足分が生ずる可能性もあるので、その部分は12月補正で出させていただくことになるのかもしれないというところを御承知おきいただけたらと思います。以上です。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。お尋ねします。上杉委員が今言われたとおり、去年も12月定例会中に、全体で約7億円ぐらいかかるでないか、で、入札が終わったら5億円を下回るぐらいになったので、恐らく抜けてる部分があったりもするのかなというところと、一村課長がお話しする中で、来年度予算の中でされるべきものと、土壤汚染調査で本年度の12月予算で補正をかけるっていう説明が交ざってたので、ちょっと流れが最初の説明で分かりにくかったところもあるのかなと思います。

当年、令和3年度中にどこまでを考えてるのかということと、9月の補正予算もまだ決定してないのに、12月定例会での補正予算の上程をわざわざ今言われるっていうことは、もうそこまでスケジュールを急がないといけない、土壤汚染を急がないといけない理由があるはずですので、その2点をお尋ねしていいでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 一村次長。

○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 そうですね、まだ9月補正の議論の段階で12月補正の部分の説明させていただくというのはちょっと時期尚早という案もあるんですが、その部分につ

いては頭出しという形で理解していただければと思います。決定稿ではありません。当然、今検討しておるといところでございますので、それをそのままという形ではなくて、今後それについては変更がある可能性もありますので、その部分はお含みおきいただきたいと思ますし、土壌汚染調査でございますが、この部分については来年度予算で今考えておりますので、補正では上げるという形ではないというふうに認識しております。以上です。

◆岡田信俊 委員長 どうぞ、浅井部長。

○浅井俊彦 総務部長 総務部長、浅井でございます。若干補足させていただきます。

先ほどの上杉委員の御質問とも関連してくるわけですが、今回、地下の撤去も一体的に進めてはどうかという中には、1つは、今の解体工事は来年の6月までの工期ということでありますので、これと一体的に業者のほうに発注をしていけば、まず、冒頭申し上げたとおり、工期の短縮ですね、地下の撤去も含めて工期の短縮が可能になる。それから、地下の撤去を別工事で発注いたしますと、また諸経費等が増額してくるといったようなところもございしますので、一体工事とした場合は、別工事で財源を確保するのと同程度といかないまでも、経費の削減も可能ではないかといったような観点もございまして、今の解体工事の追加工事というような格好で変更契約をさせていただくということ踏まえまして、12月ぐらいの時期にそういった方針を決めて変更契約に向かわないちょっと間に合わないのかなといったこともありまして、12月というのは、そういった観点もあってというところでお話が出たというふうに御理解いただけたらと思います。

あくまでもこれは現状での考え方ということでございますので、必ず12月に補正予算を上げさせていただきますというようなことではございません。今の考え方では、そういったことが有利ではないかというような考え方から出ているということでございます。以上です。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 今の御説明があつて納得できたわけですが、今回、岡田委員長が差配していただいて、我々の質疑も2段階に分けていただいたわけですが、執行部目線で、一度に今までの経過の説明と今後のものをまとめてではなくて、なるべく分けて説明していただけたらそごも生じないのかなと思います。以上、意見です。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、なしと認め、次に進みます。

市民アンケートの結果及び活用案の絞り込みと評価について（説明・質疑）

◆岡田信俊 委員長 その他事項のその次であります。市民アンケートの結果及び活用案の絞り込みと評価についての報告を執行部よりお願いいたします。渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 そうしましたら、市民アンケートの結果及び活用案の絞り込みと評価について御報告させていただきます。

資料は、本日お配りさせていただきました資料2の3ページでございます。旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用策について、市内2,000名の方を対象に、無作為に抽出してアンケートを行いま

した。

4ページをおはぐりくださいませ。アンケートの結果について御報告させていただきます。

実施期間につきましては8月16日までということで、回答者数は847人、回収率につきましては42.4%でございます。

調査結果につきましては、まず、属性でございますが、下のグラフでございます。回答者の年齢につきましては、70代、60代、50代の順で多い結果となっております。表のとおり、50代以下でいきますと、50代、40代、30代、20代、10代で51%、60代以上で48%ということになっております。また、居住地域の回答者数でございますが、鳥取地域が77%ということでございますが、これはおおそ人口比率のとおりという結果となっております。

次に、5ページでございます。跡地の活用策についてということでございます。アンケートでは、①から⑳の項目というものを活用策案として選択していただくようにしております。また、選択肢に該当のない場合というところは、別冊をつけておりましたが、そういった資料を参考にいただき、跡地に必要と考える活用策を御記入いただいたというところでございます。

結果は下の表のとおりでございますが、⑱番、大震災時の避難地及び復旧活動の拠点としての機能を備えた緑地公園というものが一番多く御回答をいただいたところでございます。2番目は、⑩番の市民（学生等）が自由に使える屋内施設、その括弧には待つ空間、それから時間を自由に使える空間というところ。3番目は、その下、⑫番の緑地公園に併設した屋内施設、括弧としましては情報発信施設、それからワーケーション施設などというところでございます。そして、そういった施設が多く御回答をいただいたというところでございます。その次には⑮番の施設、その次は⑥番、多目的ホールというような結果になっております。

6ページ目、おはぐりくださいませ。上段のほうに書いてあるグラフは、その施設、活用策を機能別に整理したもので、Eのオープンスペースというものが多く、その次にAの教育・学習・芸術・文化機能というものに多くの回答が集まったという結果でございます。

6ページの下の方でございますが、そちらにつきましては、年代別に集計結果を取らせていただいております。若い年代の方は、⑩市民（学生等）が自由に使える屋内施設、そしてまた⑭の娯楽・レジャーというものが多く御回答いただいたというふうに見てとれますし、高齢の方につきましては、⑱の大震災時の避難地及び復旧活動の拠点としての機能を備えた緑地公園というものが多く御回答をいただいたというふうに見てとれるという結果になっております。

おはぐりいただきまして、8ページに飛ばさせていただきます。回答を、これは地区単位で集計したものであるということになっておりますが、各地域を見させていただいておりますが、地域によっての特化したような特徴だとか傾向というものはあまり見られなかったのかなというふうに考えております。

9ページでございます。9ページからは、下の段でございますが、選択していただいた活用策について、その理由を自由記入という形で御記入いただいたものを抜粋させていただいて取り上げてございます。①の小学校統廃合用地から、最後、12ページになりますが、⑳のその他というものの中で、皆さん選択したものの理由というようなことを御記入いただいております。

12ページにつきましては、一番回答が多かった⑭大震災時の避難地及び復旧活動の拠点としての機能を備えた緑地公園について自由記入を書いておりますので、御紹介させていただきます。そちらのほうには、病院も近くにあり、県庁も近くにある、交通の便もよいから、災害のときによいのではないかというような御意見、それから、障がい者等に対応できる避難所が少ないので、その機能を持った公園をつくったらどうだというような理由というものがございました。その他たくさん御記入いただきましたので、またお読み取りをいただければというふうに思っております。よろしくお願いたします。

13ページでございます。アンケートの跡地の活用方法ということでございます。3つの選択肢、建物を中心として一部広場とする、それから広場を中心として一部建物とする、そして広場を中心とするというような3つの選択肢の中からお選びいただいたものでございます。結果は円グラフのとおりでございますが、建物を中心として一部広場とするというものが最も多い回答ということになりました。さきの質問、活用策①から⑳の選択肢におきましては、オープンスペースというものの回答が多かったというところでございますが、こちらの設問では、建物を中心として一部広場とするという結果となっております。これは、①から⑳の選択肢のうち①から⑭の選択肢は主に建物を建設する内容のものということが多かったということでございますので、①から⑭の選択肢、それから⑮から⑳の選択肢として、全体的には建物を建設するということが視野に入っておるのかなというふうに考えておるところでございます。

おはぐりいただきまして、15ページ御覧くださいませ。こちら先ほどのアンケートの年代別での特徴というのを見てとったところでございます。15ページの上のほうでございますが、若い方ほど建物のニーズが高くなるというような傾向が見てとれるというふうに感じております。それから、下段のほうでは地域別の特徴ということでございますが、大きな特徴というところではないですけれども、福部地域や気高地域、鹿野地域では広場を中心として一部建物というのが最も多くなっておるのかなというところでございます。

アンケートの結果というのは以上でございます。

続きまして、活用策の絞り込みと評価についてというところでございます。16ページをおはぐりくださいませ。こちらの評価表でございますが、専門委員会により御確認をいただき、作成したものでございます。この表に、右側の4つ、ア、イ、ウ、エとございますが、アンケートの結果を基にしまして、専門家委員会のほうで21の活用策、選択肢を4つに絞り込んでいただいたというところでございます。その4つの活用案を、各委員の皆様が評価項目に沿って、丸、バツ、三角ということでの評価をいただいた結果というものが、こちらの表でございます。結果は御覧のとおりなんですけれども、右に行くほど、ア、イ、ウ、エはエのほうに近づくほど丸が多く、バツが少なくなっておるという結果でございます。丸の多い活用案が優位性が高いということはありますけれども、この評価結果をもって活用案を確定するというものではなくて、この評価結果を基に専門家委員会の中で協議、検討を行い、報告書をまとめていくベースにするというものでございます。

表の下の方には、各活用案の優位性や課題をまとめて書いております。（ア）の多目的ホールにつきましては、集客性は高いものの、経済性や公共施設経営には課題があるという評価で

ございます。（イ）の市民（学生等）が自由に使える屋内施設につきましては、拠点性や回遊性が見込め、既存施設競合が避けられるものの、公共施設の経営に課題を残すというところがございますし、（ウ）の緑地公園に併設した屋内施設につきましては、集客性、回遊性が高く、既存施設競合が避けられるということ、最後の（エ）大震災時の避難地及び復旧活動の拠点としての機能を備えた緑地公園につきましては、既存施設競合、それから経済性、公共施設経営の観点での優位性が高いということがまとめられておりますが、こちらにつきましても、また専門家委員会のほうで議論をさせていただく部分ということになっております。以上でございます。

なお、専門家委員会では、この表を基に意見交換が行われておりまして、中には、報告書を作るときに攻める、守るの観点で、攻めとはコストをかけてでも将来の投資、鳥取市の将来を考えて投資をするというようなこと、守りとは今やるべきかどうなのかを考えることっていうようなことが必要だというような御意見、または、施設を建設する前に既存の施設の活用で代替できるという考え方もできるのではないかという御意見、また、アンケートでは思った以上に建物に対するアレルギーというものが少なかったという御意見、それから、委員会としては、この4つの施設を1つに絞るということではなくって、4案についてしっかり評価をして報告するという形がよいのではないかなどの御意見を多数いただきました。この意見交換の内容を整理して、報告書としてまとめていくようにというふうにご検討いただいております。

今後につきましては、意見交換の内容を、先ほど申しましたとおり整理、まとめまして、できるだけ早い時期に専門家委員会を開催させていただき、報告書を完成していくというふうにご検討いただいております。報告書が出来上がりましたら、速やかに市長のほうへ御提出をいただくというふうになります。また、市長へ報告書の提出がありましたら、市役所内部でその内容を吟味し、一定の方向性について協議、意思統一を図った上で、またこの特別委員会へ御報告させていただきたいというふうにご検討いただいております。説明は以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑等ございますでしょうか。吉野委員。

◆吉野恭介 委員 説明ありがとうございます。

アンケート調査で、地域性というところで、あまり地域の偏りが無いのかなという結果になったということなんですけども、市民サービスの公平性ってということから考えて、防災の避難所的なことになると、やっぱり地域性ってものは実は考えられるのかなって思うんですが、この結果から、特にそれは、あんまり市民はそこは感じられていないというふうにとらわれているのかってところをちょっと確認させてください。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。防災の避難所っていう部分につきましては、やはり地域の皆様の避難ということになりますので、活用策につきまして防災避難所に特化されると、やはり地域の皆さん、各地域で避難所というのは考えられておられるかなという部分になります。このたびの⑱番で出ておりますような、大災害時の避難もできるような、緑地公園として活用しながらそういったことも活用できるような場所にするというこ

とであれば、全体的にも活用のできる、避難所にもなるというようなことで考えられるのかなというふうには考えております。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 最後のページの活用案の絞り込みと評価の中での、この（ア）、（イ）、（ウ）、（エ）があって、（イ）と（ウ）の、いわゆる市民が自由に使える屋内施設と緑地公園に併設した屋内施設、イメージ的にちょっと分からないんだけど、どう違うのか、この辺りが。どういう評価がされ、評価はここにしているんだけど、優位性や課題の中で（イ）も（ウ）も、（イ）は拠点性・回遊性が見込め、既存施設の競合が避けられるものの、公共施設経営に課題を残すと、（ウ）は集客性・回遊性が高く、既存施設競合が避けられる。この市民が自由に使える屋内施設と、それから緑地公園に併設した屋内施設ってどう違うんですか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。（イ）市民が自由に使える屋内施設というものにつきましては、アンケートの5ページの⑪番でございますが、括弧書きのところ、待つ空間でありますとか、時間を自由に使える空間ということでございます。そして、その下の緑地公園に併設した屋内施設というものは、括弧の中で、情報発信の施設だとか、ワーケーション等に使える施設というようなことで書いておることでございます。こちらの表のほうでは、そちらの部分はちょっと割愛させていただいて書かせていただいたところでございますが、そういったところでございます。

したがいまして、集客性の部分というと、市内外からの多くの人を引きつけるところであるかという部分が評価になっておりますので、情報発信、それからワーケーションということになれば、やっぱり市外の方からも集客性が少し高くなっていくというようなことで、そちらのほうの評価が高くなっていくということになりますし、回遊性につきましては、中心市街地のほかの施設との連携でありますとかってということになってきておりますので、こちらのほうも使い方、情報発信ということであれば、県外の、市内外の方からの活用も増えてくるのであろうというようなことでの評価の差が出てきたかなというふうにご考えておるところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 分かりましたけれども、例えばこの結果を、市民にこれを公表する場合に、これ、具体的にはこういう施設だというような例示を挙げないとちょっとよく分からんような感じだ。これを見てもどっちがどっちで、それこそ併設した屋内施設と自由に使える屋内施設とどう違うかといったら、そんな差がないような気がするんでね。じゃあ、具体的には（イ）の場合はどういう施設、（ウ）の場合はどういう施設ということ为例示的に挙げてもらわないと、ちょっと混乱するんじゃないかというふうに思っております。意見で言っときます。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。第10回専門家委員会のことも報告いただきました。ありがとうございます。その中で、報告書案ですか、跡地の活用に関する報告書の案が議論されたんですけども、この報告書のひな形自体はどのようにしてつくられたのかお尋ねします。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 専門家委員会の中で報告書案ということで出させていただきました。こちらに関しましては、事務局のほうでつくらせていただいた案でございます。こちらの案につきましても、以前、別の会議とかでいただいた案を参考にさせていただいて、名簿でありますとか経過でございますとかということベースに、あとは活用の考え方、そういったものをしっかりと載せていただくような形で、案としてつくらせていただきました。

報告書の中身につきましても、専門家委員会ですっきりと御議論いただくということになっておりまして、我々のつくらせていただいた案の中にかなり手も入れていただけるというようなことになってこようかと思っておりますので、また、前回お示したものと少し形が変わったもので御意見もいただいておりますので、また修正をさせたものを次の専門家委員会には出させていただくというようなことになってくるかなと考えております。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。報告書の提出先は市長なわけで、委員会の専門家の先生たちが、もう少し主体的につくるべきものなんではないのかと。

事務局が、提出先は市長なのに、ひな形をつくって、そこにたくさん手を入れていただいているようなのがありましたけども、それは当然、手を入れるというか、もう積極的に考えてもらわないけんわけで、何のための専門家委員会だったのかということになってしまいますから、もう少し、柳委員長と私たちが話す機会がないし、傍聴のみでしたので、少し何かやり取りに違和感がそこはありましたので、もう文言がごっそり変わっても、私は当然そうだと思いますし、やはり市役所内部の方がつくった、市長へ、何でしょう、体裁が整った文書というものと違うような形になって出てくるはずだろうと私は最終的には思っていますので、少し意見として、その点言わせていただきます。以上です。

◆岡田信俊 委員長 そのほかござい……。高橋部長。

○高橋義幸 企画推進部長 報告書の件でございます。先ほど次長のほうからも話をさせていただきましたけれども、まず、何もないといけないということで案を示させてはもらっておりますけれども、そこの中は今までの経過と、それと市としての計画、どういった計画があるのかというその辺のところまでの案のつくり込みでして、肝腎の案の、ここでいけば4つの候補がありますけれども、そこについての具体的な意見ということに関してのところは空白にさせていただいております。

そして、先回、9月の2日の委員会のときに、その前段につくらせていただいた経過のことも、これは、我々は議論を一生懸命したんだから、もっと詳しく書いてもらわないと困るであるとか、たくさんの意見をいただいておりますので、大幅にその辺のところは委員さんの意見で変わってくると思います。

そして、肝腎の評価といいますか、委員会としての報告のところは、委員長がこれは積極的に関与したいというふうな御意見もその後いただいておりますので、そういった形でつくり込みをされていくものだというふうに思っております。

どうしても事務局のほうで最後のまとめというのはやるんですけども、意見としては、ま

ず委員長がつくられて、そして、委員の皆様にお出しをして審査をしていただく、御意見をいただく、そういった流れになろうかと思っておりますので、状況としては今そういった状況で進めさせていただこうかなというふうに思っております。以上です。

◆岡田信俊 委員長 御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、その他報告を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、その他報告を終わります。

執行部の皆さんは御退席ください。ありがとうございました。

委員の皆様は少しお待ちください。

令和3年度本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会視察の中止について

◆岡田信俊 委員長 それでは、3、その他に入らせていただきます。令和3年度本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会視察の中止についてであります。

先日の代表者会において、新型コロナウイルスの全国的な感染状況を踏まえると、実施のめどが立たない委員会の視察を今年度は中止し、コロナウイルス対策をはじめとする他の事業へ財源を振り分けられるようにしてはどうかという意見が出され、委員会に諮っていただきたいという話になりました。これを受けて、本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会としては、本年度の委員会の視察を中止したいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 異議なしということであります。ありがとうございました。それでは、中止とすることといたします。

本日の全ての日程を終了しましたので、以上で本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を閉会します。

次回は9月16日に議案の審査を行う予定にしておりますので、よろしく願いいたします。では、以上で終わります。ありがとうございました。

午前10時48分 閉会

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会（第26回）

日 時：令和3年9月9日（木）

午前10時～

場 所：7階 第1委員会室

1. 議案【説明】

議案第105号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）【所管に属する部分】

2. その他報告

- ・鳥取市役所旧本庁舎解体工事、鳥取市役所第二庁舎解体工事の進捗状況等について
- ・市民アンケートの結果及び活用案の絞り込みと評価について

3. その他

令和3年度本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会視察の中止について